

TOWN NEWS

町の話・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@own.itakura.gunma.jp

3月議会定例会

町長の施政方針を問う！

平成25年度予算審議

3月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、諮問1件、承認1件、条例の制定及び改正議案16件、町道の廃止及び認定議案2件、工事請負契約の変更議案1件、補正予算議案6件、平成25年度予算議案6件が上程されました。

議会初日には、各種議案を審議決定します。2日目の一般質問には、6名の議員が登壇し、一問一答方式で財政

全般にわたり一般質問を行います。また3日目から10日目まで休会を挟みながら各種常任委員会が開催され、最終日には、平成25年度予算の採決が行われます。

平成25年第1回板倉町議会定例会に提出される主な議案
人権擁護委員候補者の推薦について
専決処分事項の承認について（平成24年度板倉町一般会計補正予算（第8号））

板倉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について
板倉町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
板倉町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

板倉町町営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について
平成24年度板倉町一般会計補正予算（第9号）について
平成25年度板倉町一般会計予算について

平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
平成25年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
平成25年度板倉町介護保険特別会計予算について

平成25年度板倉町下水道事業特別会計予算について

平成25年度板倉町水道事業会計予算について
予算については最終日に質疑討論を行い、採決します。

秋山豊子議員（14時45分）
小中学校の非構造部材の耐震化の現状について 窓口業務の改善について
黒野一郎議員（16時）
町文化財と天然記念物指定の今後について 重要文化的景観と水郷公園について

一般質問通告者、質問要旨
森田義昭議員（9時）
災害時の避難について
いじめについて
小森谷幸雄議員（10時15分）
予算編成について 事業推進について（人材育成）
川野辺達也議員（11時25分）
ヤマダスマニタウンの進捗状況について 小学校の統廃合について
青木秀夫議員（13時30分）
国民健康保険特別会計の管理、運営、責任について
庁舎建設計画の進捗状況について
秋山豊子議員（14時45分）
小中学校の非構造部材の耐震化の現状について 窓口業務の改善について
黒野一郎議員（16時）
町文化財と天然記念物指定の今後について 重要文化的景観と水郷公園について

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	3月11日(月)	本会議	午前9時	定例会（初日）
2日	3月12日(火)	本会議	午前9時	一般質問
3日	3月13日(水)	休会		自宅審議
4日	3月14日(木)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会（所管事務調査）
5日	3月15日(金)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会（所管事務調査）
6日	3月16日(土)	休会		自宅審議
7日	3月17日(日)	休会		自宅審議
8日	3月18日(月)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会（予算事務調査）
9日	3月19日(火)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会（予算事務調査）
10日	3月20日(祝)	休会		自宅審議
11日	3月21日(木)	本会議	午前9時	定例会（最終日）

渡良瀬遊水地のヨシ焼き実施します

灰や煙が飛散し、大変ご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いします。
詳細は、後日新聞折り込みでお知らせします。
実施日時：3月17日(日) 午前8時30分
第1予備日：3月20日(祝)
第2予備日：3月24日(日)
問合せ 企画調整係 ☎内線142

福祉医療費

福祉医療費受給資格者証の更新

町では中学3年生までのお子様に福祉医療費受給資格者証を発行しています。これは小学校に入学する際に更新する必要があります。4月に小学1年生になるお子様には、3月中旬にご自宅へ通知と申請用紙が郵送されますので、通知に記載された手続き方法に従い福祉医療費受給資格者証の更新をお願いします。

また、現在中学3年生のお子様につきましては、3月31日で資格が終了します。期限の切れた福祉医療費受給資格者証は、ご自身で適切な処分をお願いします。
中学生までの医療費無料化制度は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無料化に必要な費用は皆さんの税金で賄われ

ています。この制度を将来にわたり維持していくためにも、適切な受診を心がけましょう。
また、急な病気に困ったら、「群馬こども救急相談8000」をご利用ください。保健師や看護師が相談に応じます。
問合せ 保険医療係 ☎内線326

太陽光発電システムの設置費用助成

住宅用太陽光発電システムを設置した場合、町の補助金が受けられます。
補助金交付対象者
平成22年4月1日以降に自宅（店舗併用住宅含む）に太陽光発電システムの設置を行うかた、または設置済で、次の要件を満たしているかた。
住民基本台帳に記録されていること。
町税に未納がないこと。
補助金額
1キロワット当たり2万5千円
申請方法
申請用紙を資源化センターで受け取るか、町ホームページよりダウンロードし、必要書類を添えて資源化センターへ提出してください。
添付書類
発電システムの仕様書
経費内訳が明記されている契約書または見積書の写し
住民票

町税及び国民健康保険税に未納がないことを証する書類
「未納税額のないこと」の証明（戸籍事務課にて交付）
発電システムを設置する住宅の周辺地図及び設置箇所を示す案内図
申請先・問合せ
資源化センター
☎82-5371

保険納税と保険証更新を

国民健康保険

国民健康保険税に未納があり、短期有効期限の国民健康保険証となっている世帯のかたは、3月31日(日)に保険証の有効期限が切れてしまいますので、更新手続きにご来庁ください。納税が困難な場合には、必ず納税相談にお越しください。

場所 役場第2庁舎
納税相談 収税係

更新手続き 保険医療係
時間 平日午前8時30分～午後5時15分（水曜日のみ午後7時15分）
持参するもの 現在お持ちの国民健康保険証及び認め印
問合せ 収税係
☎内線221
保険医療係
☎内線326

支度金制度

入学・進学の支度金制度

町では、母子・父子家庭の児童の保護者などに、入学・進学の際に支度金を支給しています。次の要件に該当するかたは申請してください。
対象 離婚・死別などで母子家庭・父子家庭などとなった児童の保護者など
支給要件 児童の保護者などが所得税非課税であること
支給額

小学校入学 10,000円
中学校進学 15,000円
高校進学（進学しない場合は中学校卒業時）20,000円
申請方法 申請書（役場福祉係にあります）に必要事項を記入して申請してください。
申請期限 3月15日(金)
問合せ 福祉係
☎内線312